

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	防災集団移転促進事業	にっこり団地地区	石巻市

図面記号		土地の所在		地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
D-43		土地の所在	地番	登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
土地の所在等				別紙1のとおり						
計		1,643 ㎡		(田		302 ㎡		畑		1,341 ㎡)
権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別		権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他		
	所有権	移転		復興整備計画公表後		永年				
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転用地の整備に必要な最低限の農地転用を行うものであり、残地もある程度確保されることから耕作に対する影響は少ない。 ・土砂流出対策については、工事期間中に仮設沈砂池を設けるため、土砂が流出することは想定されない。また、工事完了後は新設される道路、側溝及び集水桝の堆砂機能により、土砂が流出することはないため問題はない。 ・農業用水及び排水については、新設の水路と周囲の既設水路を使用して、農地への引き込みが可能であるため支障はない。 ・残農地は、既設・新設道路が農地に接しているため耕作に影響はない。 ・事業により田の一部を造成するが、残地については畑等として利用することが見込まれる。 								

別紙1

所有権を移転しようとする土地の所在等

所 在	地番	地 目		面 積 (㎡)	土地利用区分	
		登記簿	現 況		農振法	都市計画法
石巻市北上町十三浜字小田	124番 1 の一部	田	田	437のうち 115	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字小田	140番	畑	畑	1,289	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字小田	142番 1	田	田	97	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字小田	143番 1	田	田	90	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字小田	144番 1	畑	畑	27	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
石巻市北上町十三浜字小田	145番 1	畑	畑	25	農振地域農用地区 域内	都市計画区域外
計6筆	1,643 ㎡	(田		302 ㎡	畑	1,341 ㎡)